

令和8年 第1回定例会

中・北空知廃棄物処理広域連合議会会議録

## 第1回定例会会議録目次

第1日目（令和8年2月17日）		頁
○開会宣告	—————	2
○開議宣告	—————	2
○日程第 1	会議録署名議員の指名	2
○日程第 2	会期の決定	2
○日程第 3	行政報告	2
○日程第 4	選挙第 1号 中・北空知廃棄物処理広域連合選挙管理委員会委員及び補 充員の選挙について	3
○日程第 5	議案第 1号 令和8年度中・北空知廃棄物処理広域連合一般会計予算	4
○日程第 6	議案第 2号 令和7年度中・北空知廃棄物処理広域連合一般会計 補正予算（第1号）	6
○日程第 7	議案第 3号 中・北空知廃棄物処理広域連合議会個人情報保護条例の 一部を改正する条例	8
○日程第 8	報告第 1号 例月現金出納検査報告について	9
○閉会宣告	—————	9

令和8年第1回中・北空知廃棄物処理広域連合議会定例会

令和 8年 2月17日(火)

午前11時00分 開会

午前11時28分 閉会

○議事日程

- 日程第 1 会議録署名議員の指名  
日程第 2 会期の決定  
日程第 3 行政報告  
日程第 4 選挙第 1号 中・北空知廃棄物処理広域連合選挙管理委員会委員及び補充員の選挙について  
日程第 5 議案第 1号 令和8年度中・北空知廃棄物処理広域連合一般会計予算  
日程第 6 議案第 2号 令和7年度中・北空知廃棄物処理広域連合一般会計補正予算(第1号)  
日程第 7 議案第 3号 中・北空知廃棄物処理広域連合議会個人情報保護条例の一部を改正する条例  
日程第 8 報告第 1号 例月現金出納検査報告について

○出席議員(18名)

1番	伊藤新一君	2番	山本正信君
3番	関藤龍也君	4番	安楽良幸君
5番	多比良和伸君	6番	辻 勲君
7番	女鹿 聡君	8番	村上 誠君
9番	宮澤孝司君	10番	森岡新二君
11番	高橋成和君	12番	小松正年君
13番	杉本初美君	14番	廣田 毅君
15番	松永 徹君	16番	木村啓治君
17番	沖野 学君	18番	篠原 暁君

○欠席議員(0名)

○説明員

広域連合長	前田康吉君	副広域連合長	畠山 涉君
副広域連合長	飯澤明彦君	副広域連合長	柴田一孔君
副広域連合長	田中昌幸君	副広域連合長	三本英司君
副広域連合長	奥山光一君	副広域連合長	川畑智昭君
副広域連合長	谷口秀樹君	副広域連合長	滝本昇司君
副広域連合長	澁谷信人君	副広域連合長	白川久純君
副広域連合長	佐々木康宏君	副広域連合長	横山 茂君
監査委員	加津 武君	会計管理者	深村栄司君
事務局長	橋本英昭君	事務局次長	宮島将樹君

○本会議事務従事者

書記表 祐馬君

開会 午前11時00分

◎開会宣告

○議長 ただいまより、本日をもって招集されました、令和8年第1回中・北空知廃棄物処理広域連合議会定例会を開会いたします。

ただいまの出席議員数は18名でございます。

◎開議宣告

○議長 出席議員数が定足数に達しておりますので、令和8年第1回中・北空知廃棄物処理広域連合議会定例会は成立いたしました。

よって、これより、本日の会議を開きます。

◎日程第1 会議録署名議員の指名

○議長 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は議長において安樂議員、廣田議員を指名いたします。

◎日程第2 会期の決定

○議長 日程第2、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。今期定例会の会期は本日の1日間といたしたいと思いますが、これに異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

○議長 異議なしと認めます。

よって、会期は本日1日間と決定いたしました。

◎日程第3 行政報告

○議長 日程第3、行政報告を行います。

行政報告を求めます。

○広域連合長 議長。(挙手)

○議長 広域連合長。

○広域連合長 おはようございます。令和8年第1回中・北空知廃棄物処理広域連合議会定例会に、時節柄、何かとご多用な折にも関わらずご出席をいただきましたことに、厚くお礼を申し上げます。

議長に行政報告の発言の許可をいただきましたので、以下、ご報告申し上げます。

令和7年11月1日から令和8年1月31日までの間の行政報告につきましては、あらかじめ文書をもって議案とともに配付させていただいておりますので、お目通しいただきたいと思いません。

本広域連合が運営する中・北空知エネクリーンは、住民生活の安定確保に不可欠な可燃ごみの焼却処理を行うため、現在、支障なく事業を継続しており、引き続き、安全かつ安定的な運転に努めつつ、適切かつ効率的な運営管理を行ってまいります。

今後とも、皆様の更なるご理解とご協力をお願い申し上げまして、行政報告といたします。

ここで、本日の定例会において、各議案についてご審議をいただくにあたりまして、令和8年度一般会計予算案について申し上げさせていただきますことをご了承いただきたいと思いません。

中・北空知エネクリーンは、平成25年の供用開始から新年度で14年目を迎えることとなりますが、今後を見据えて的確に対応していくため、ご提案申し上げます議案の内容につきましては、この後、詳しくご説明申し上げますので、十分ご審議をいただきまして、原案にご賛同いただきますようよろしくお願い申し上げます。

以上といたします。

○議長 報告が終わりました。

これより、報告事項に対する質疑を行います。質疑ございますか。

(なしの声あり)

○議長 質疑なしと認めます。これにて質疑を終結いたします。

以上をもちまして、行政報告を終わります。

#### ◎日程第4 選挙第1号 中・北空知廃棄物処理広域連合選挙管理委員会委員及び補充員の選挙について

○議長 日程第4、選挙第1号、中・北空知廃棄物処理広域連合選挙管理委員会委員及び補充員の選挙についてを議題といたします。

本広域連合選挙管理委員4名並びに補充員4名が、それぞれ令和8年2月27日で任期満了となるため、地方自治法第292条において準用する同法第182条第1項及び第2項の規定に基づき、選挙を行いたいと思いません。

お諮りいたします。選挙の方法につきましては、選挙管理委員、補充員ともに、地方自治法第118条第2項の規定に基づき指名推選によりたいと思いませんが、これに異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

○議長 異議なしと認めます。よって、選挙の方法は指名推選によることに決定いたしました。

お諮りいたします。指名の方法につきましては、議長において指名することにいたしたいと思いませんが、これに異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

○議長 異議なしと認めます。よって、議長において指名することに決定いたしました。

まず、中・北空知廃棄物処理広域連合選挙管理委員4名の指名を行います。中・北空知廃棄物処理広域連合選挙管理委員に田中良吉氏、千葉美由紀氏、土井洋次氏並びに加藤園美氏を指名いたします。

お諮りいたします。ただいま議長において指名をいたしました各氏を、中・北空知廃棄物処理広域連合選挙管理委員の当選人と定めることに異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

○議長 異議なしと認めます。よって、ただいま指名いたしました田中良吉氏、千葉美由紀氏、土井洋次氏並びに加藤園美氏が中・北空知廃棄物処理広域連合選挙管理委員に当選されました。

次に、補充員4名の指名を行います。補充員は、補充の順位別に、第1順位に高谷富士雄氏、第2順位に中村和弘氏、第3順位に紺野浩治氏、第4順位に相河祐子氏を指名いたします。

お諮りいたします。ただいま議長において指名いたしました各氏を、その順位のとおり補充員の当選人と定めることに異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

○議長 異議なしと認めます。よって、補充員は第1順位に高谷富士雄氏、第2順位に中村和弘氏、第3順位に紺野浩治氏、第4順位に相河祐子氏が当選されました。

◎日程第5 議案第1号 令和8年度中・北空知廃棄物処理広域連合一般会計予算

○議長 日程第5、議案第1号、令和8年度中・北空知廃棄物処理広域連合一般会計予算を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

○事務局長 議長。(挙手)

○議長 事務局長。

○事務局長 ただいま上程されました、議案第1号、令和8年度中・北空知廃棄物処理広域連合一般会計予算についてご説明を申し上げます。

では、議案第1号の1ページ目をご覧ください。

第1項、歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ7億4,202万9千円と定める、第2項、歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は第1表 歳入歳出予算による、としております。

では、続けて2ページ目をお開き願います。

第1表 歳入歳出予算でございますが、その内容の詳細につきましては、続く歳入歳出予算事項別明細書により説明をさせていただきます。3ページ目から5ページ目までは歳入及び歳出それぞれの総括でございます。

それでは、先に歳出よりご説明を申し上げます。10ページ目及び11ページ目をお開き願います。

1款 1項 1目 議会費につきましては、議会の運営に要する経費といたしまして前年度比、すなわち令和7年度当初予算との対比で23万2千円増、81万円4千円を計上しております。この増につきましては、エネクリーンの運転管理委託に係る現行契約期間の満了を令和9年度末に控え、その後の対応方針等について当議会の皆様に検討状況等のご報告をさせていただき、ご意見を賜る等の機会を、時機を捉えて定例会とは別に設けさせていただくための増額でございます。

2款 総務費 1項 総務管理費 1目 一般管理費につきましては、一般管理事務に要する経費といたしまして前年度比371万8千円減、4,647万5千円を計上しております。この減の主な要因といたしましては、令和7年度当初予算において事務用パソコンの更新費用や、ホームページの管理委託費用を計上したため、それらの一時的な増額が解消されたことによるものでございます。

続きまして、12ページ目、13ページ目をお開き願います。

2目 公平委員会費につきましては、前年度と同額の5千円を計上しております。

2項 選挙費 1目 選挙管理委員会費につきましても、前年度と同額の17万3千円を計上しております。

3項 1目 監査委員費につきましては、前年度比1万8千円増、11万9千円を計上しております。

続きまして、14ページ目、15ページ目をお開き願います。

3款 衛生費 1項 焼却施設費 1目 運営管理費につきましては、焼却施設維持管理に要する経費といたしまして、前年度比2,604万8千円の増、5億9,995万7千円を計上しております。この経費のうち主なものについて、以下、ご説明を申し上げます。

本広域連合エネクリーンの運転管理は当施設の稼働開始以降、長期的、包括的に中・北空知環境テクノロジー株式会社に委託をしてくているところですが、15ページ目の説明欄内訳の3つ目に記載の長期包括委託事業委託料はその委託に係る経費でございます。令和8年度の当該委託料につきましては前年度比で約7,300万円増、5億4,022万4千円を計上しております。なお、当該委託業務につきましては、当該委託業務の契約締結時点におきましてあらかじめ15年間の契約期間中の各年度の委託費の中に、その年度で実施する点検・補修作業等に係る費用が計画的に配分されておりました、各年度の委託費が積算されておりますことから、このように年度によって増減が生じるものでございます。そのことに加えて、当該契約に基づき各種指標から物価変動等を反映した人件費や物件費等のアップ分も加味されております。

説明欄4つ目の長期包括委託事業モニタリング業務委託料は、先程申しあげたとおりエネクリーンの運転管理を外部事業者に委託しておりますことから、この運転管理に関して専門的な知見等を有する者による第三者的な立場からの客観的な検証等を実施するための経費であり、418万円を計上しております。

説明欄5つ目の東光最終処分場委託料につきましては、エネクリーンでの焼却処理によって発生した焼却残渣を歌志内市の東光処分場に受け入れていただいているところですが、その処分に係る経費として4,168万6千円を計上しています。

説明欄8つ目の次期可燃ごみ処理検討支援事業につきましては、先程、議会費の説明でも申しあげましたが、エネクリーンの運転管理の長期包括委託に係る現行契約の期間が令和9年度末をもって満了を迎える予定であり、その後続く可燃ごみの処理のあり方についてその方向性を検討し、決定すべき時機を迎えておりますことから、専門的知見を有する外部事業者のサポートを受けながら、関係市町とともにそれら一連の作業を進めてまいりたいということで660万円を計上しております。

以上が、焼却施設維持管理に要する経費のうち主たる項目に関する説明でございます。

続けて、4款 1項 公債費につきましては、エネクリーン施設建設の際の起債に係る令和8年度の償還費であります。1目 元金 9,387万4千円を、2目 利子 11万2千円をそれぞれ計上しております。

5款 1項 1目 予備費につきましては、前年度と同額の50万円を計上しております。

以上、歳出合計で7億4,202万9千円を計上しております。

続きまして、歳入についてご説明いたしますので、6ページ目、7ページ目をお開き願います。

1款 分担金及び負担金 1項 負担金 1目 市町負担金は前年度比781万7千円増、7億902万8千円を計上しております。この負担金は、一定のルールに基づき所定の負担率等によって算出された額をそれぞれの市町にご負担いただいているところでございます。各市町の負担金

につきましては、7ページの説明欄に記載のとおりでございますので、お目通しをいただきたいと思ひます。

2款 1項 1目 繰越金につきましては、前年度同額の100万円を計上してあります。

続きまして、8ページ、9ページ目をお開き願ひます。

3款 諸収入 1項 1目 預金利子は、前年度同額の1千円を計上してあります。

2項 1目 雑入につきましては、前年度同額の3,200万円を計上してあります。こちらは焼却処理の際に発生する余熱を利用して発電された電力のうち、余剰電力を売却した対価としての売電収入を見込んでいるものですが、近年の実績等を勘案して当該額を計上したところでございます。

以上、歳入合計7億4,202万9千円を計上してあります。

続きまして、16ページ、17ページ目をお開き願ひます。

給与費明細書でございます。議員、監査委員及び選挙管理委員の給与費の明細を記載してあります。

続きまして、18ページ、19ページをお開き願ひます。

債務負担行為で、令和8年度以降にわたるものについての、令和7年度末までの支出額又は支出額の見込み及び令和8年度以降の支出予定額等に関する調書でございますが、それぞれ記載のとおりでございますのでお目通しください。

続きまして、20ページ、21ページ目をお開き願ひます。

広域連合債の令和6年度末における現在高並びに令和7年度末及び令和8年度末における現在高の見込みに関する調書でございますが、それぞれ記載のとおりでございますのでお目通しください。

以上を申し上げまして、議案第1号の説明とさせていただきます。

ご審議のほど、よろしくお願ひいたします。

○議長 説明が終わりました。

これより質疑に入ります。質疑ございますか。

(なしの声あり)

○議長 質疑なしと認めます。これにて質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論ございますか。

(なしの声あり)

○議長 討論なしと認めます。これにて討論を終結いたします。

これより議案第1号を採決いたします。本案を可決することに、異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

○議長 異議なしと認めます。よって、議案第1号は可決されました。

◎日程第6 議案第2号 令和7年度中・北空知廃棄物処理広域連合一般会計補正予算(第1号)

○議長 長 日程第6、議案第2号、令和7年度中・北空知廃棄物処理広域連合一般会計補正予算第1号を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

○事務局長 議長。(挙手)

○議長 長 事務局長。

○事務局長 ただいま上程されました、議案第2号、令和7年度中・北空知廃棄物処理広域連合一般会計補正予算第1号につきましてご説明を申し上げます。

では、議案第2号の1ページ目をご覧ください。

第1項、歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ106万7千円を増額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ7億3,527万9千円とする、第2項、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は第1表 歳入歳出予算補正による、としております。

では、2ページ目をご覧ください。

第1表 歳入歳出予算補正でございますが、補正の内容につきましては、続く歳入歳出補正予算事項別明細書により説明をさせていただきます。3ページ目から5ページ目までは歳入及び歳出それぞれの総括でございます。

それでは今回の補正の内容につきまして、先に歳出からご説明申し上げますので、8ページ目及び9ページ目をお開き願います。

2款 総務費 1項 総務管理費 1目 一般管理費、106万7千円の増につきまして説明を申し上げます。説明欄にあるとおり、職員給与関係費負担金の増額となります。広域連合事務局の職員の給与関係費、いわゆる人件費につきましては派遣元の滝川市、深川市、砂川市及び歌志内市に対して広域連合から負担金を支出して支弁しているところですが、給与改定によりまして最終的な負担額が当初見込んでいた額を上回る事となったため、106万7千円の増額補正をしたいと思いますのでございます。

以上、計106万7千円について、歳出に係る増額補正をしたいと思いますものです。

続きまして、歳入についてご説明申し上げますので、6ページ、7ページをお開き願います。

1款 分担金及び負担金 1項 負担金 1目 市町負担金、540万3千円の減につきましては、歳出及びその他の歳入の最終的な見込み額を踏まえて、当該市町負担金についてこれらに応じた適切な額の調整を図りたいとして補正措置を行いたいとするものでございます。なお、補正前及び補正後の各市町の負担金額は7ページの表のとおりとなりますので、お目通しをいただければと思います。

2款 1項 1目 繰越金、647万円の増につきましては、令和6年度からの繰越金が確定したことによるものでございます。

以上、これら計106万7千円について、歳入に係る増額補正をしたいと思いますのでございます。

以上を申し上げます、議案第2号の説明とさせていただきます。

ご審議のほど、よろしくお願いいたします。

○議長 説明が終わりました。

これより質疑に入ります。質疑ございますか。

(なしの声あり)

○議長 質疑なしと認めます。これにて質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論ございますか。

(なしの声あり)

○議長 討論なしと認めます。これにて討論を終結いたします。

これより議案第2号を採決いたします。本案を可決することに、異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

○議長 異議なしと認めます。よって、議案第2号は可決されました。

◎日程第7 議案第3号 中・北空知廃棄物処理広域連合議会個人情報保護条例の一部を改正する条例

○議長 日程第7、議案第3号、中・北空知廃棄物処理広域連合議会個人情報保護条例の一部を改正する条例を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

○事務局次長 議長。(挙手)

○議長 事務局次長。

○事務局次長 ただいま上程されました、議案第3号、中・北空知廃棄物処理広域連合議会個人情報保護条例の一部を改正する条例についてご説明いたします。

下段の説明欄に理由を記載しておりますが、いわゆる一括改正法となります、情報通信技術の活用による行政手続等に係る関係者の利便性の向上並びに行政運営の簡素化及び効率化を図るためのデジタル社会形成基本法等の一部を改正する法律により、行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律の一部が改正され、条例が引用する条項に移動が生じたこと、併せて字句の整理を行うことから、所要の改正を行いたいとさせていただきます。

改正の内容につきましては、議案第3号参考資料の新旧対照表でご説明させていただきますのでご覧願います。

第2条及び第12条の規定につきましては、それぞれ定義、利用及び提供の制限について定めておりますが、法改正に伴って条例が引用する条項に移動が生じたことにより、条中の字句を改める等の改正をするものでございます。

第17条及び第18条の規定につきましては個人情報ファイル簿の作成及び公表、開示請求権について、第31条及び第32条の規定につきましては訂正請求権、訂正請求の手続について、第38条及び第39条の規定につきましては利用停止請求権、利用停止請求の手続について、第47条及び第48条の規定につきましては適用除外、開示請求等をしようとする者に対する情報の提供等について、それぞれ定めておりますが、字句の整理を行うため、それぞれ条中の字句を改める等の改正をするものでございます。

改正附則ですが、施行期日につきまして、公布の日から施行するものとしたものでございます。

以上で、議案第3号の説明とさせていただきます。

ご審議のほど、よろしくお願い申し上げます。

○議長 説明が終わりました。

これより質疑に入ります。質疑ございますか。

(なしの声あり)

○議長 質疑なしと認めます。これにて質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論ございますか。

(なしの声あり)

○議長 討論なしと認めます。これにて討論を終結いたします。

これより議案第3号を採決いたします。本案を可決することに、異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

○議長 異議なしと認めます。よって、議案第3号は可決されました。

◎日程第8 報告第1号 例月現金出納検査報告について

- 議 長 日程第8、報告第1号、例月現金出納検査報告についてを議題といたします。  
例月現金出納検査報告は文書で配付のとおりであります。  
これより質疑に入ります。質疑ございますか。

(なしの声あり)

- 議 長 質疑なしと認めます。これにて質疑を終結いたします。  
報告第1号は、報告済みといたします。

◎閉会宣告

- 議 長 本定例会に提案されました議案の審議は、すべて終了いたしました。  
これにて、令和8年第1回中・北空知廃棄物処理広域連合議会定例会を閉会いたします。  
お疲れ様でした。

閉会 午前11時28分



上記会議のてん末は誤りがないので、ここに署名する。

中・北空知廃棄物処理広域連合議会議長

中・北空知廃棄物処理広域連合議会議員

中・北空知廃棄物処理広域連合議会議員